

# 平成19年度 第43回秋田県病院薬剤師会総会 並びに学術講演会

日時：平成19年5月19日(土)～20日(日)

場所：たざわこ芸術村「温泉ゆぼぼ」

〒014-1192 秋田県仙北市田沢湖卒田字早稲田 430

TEL 0187-44-3333 / FAX 0187-44-3334

## 日程

5月19日(土)

14:30 受付開始

15:00 平成19年度第43回秋田県病院薬剤師会総会

16:00 秋田県病院薬剤師会賞・臨床薬学賞・学術奨励賞表彰式

16:30 学術講演会

座長 秋田県病院薬剤師会 会長 菅原 信幸 先生

臨床薬学賞受賞講演

『音響癌化学療法におけるニューキノロン剤の

殺細胞効果についての検討』

秋田大学医学部附属病院 薬剤部 小森 知世 先生

特別講演

『システムで行う感染対策「抗菌薬適正使用策そして

感染制御薬剤師の役割」』

岩手医科大学附属病院 感染対策室 小野寺 直人 先生

18:30 懇親会および新入会員紹介

5月20日(日)

8:30 ワークショップ

『感染制御に関わる薬剤師の役割』

座長 秋田県病院薬剤師会 副会長 太田 敏彦 先生

発表施設 3施設から発表

10:00 記念写真、散会

\*本学術講演会は、日本薬剤師研修センター認定研修(2単位)並びに秋田県病院薬剤師会生涯研修講座(2単位)に認定されております。

## 平成19年度 第43回秋田県病院薬剤師会総会並びに学術講演会報告

日時：平成19年5月19日(土)

場所：たざわこ芸術村温泉ゆぼぼ 仙北市田沢湖卒田字早稲田430

第43回秋田県病院薬剤師会総会は平成19年5月19日午後3時より中道博之常任理事の総合司会で開催された。三浦修副会長による開会の辞、菅原信幸会長による挨拶があり、来賓の渡辺勝宏先生(秋田県薬剤師会会長)より祝辞をいただいた。続いて、日病薬会長伊賀立二先生、参議院議員藤井基之先生、薬事新報社社長上野昭敬様より祝電をいただき、披露された。

(議長選出)

議長は太田寿孝先生(仙北組合総合病院)が選出され、現会員数455名に対し、総会出席者数64名、委任者数271名、合計335名と過半数に達しており、会則第11条の2より本総会の成立が宣言された。

(議事録署名人選出)

議事録署名人は鎌田靖子先生(仙北組合総合病院)、阿部明日美先生(仙北組合総合病院)が選出された。

(議事)

報告事項

- (1) 第40回日病薬通常代議員会報告(村上松太郎副会長・日病薬代議員)
- (2) 平成18年度庶務報告(佐々木修理事)並びに生涯研修報告(宮腰都津子常任理事)
- (3) 平成18年度決算報告(後藤敏晴常任理事)並びに会計監査報告(佐々木のり子監事)

以上の報告について、すべて拍手多数により承認された。

協議事項

- (1) 平成19年度事業計画案(菅原信幸会長)並びに平成19年度予算案(後藤敏晴常任理事)が述べられた。これに対し次の質疑応答が行われた。

質疑応答：鈴木敏夫先生(秋田大学医学部附属病院)より、東北地区実務実習調整機構運営費負担金の運用について質問があり、菅原信幸会長より東北地区のワークショップ等の経費に8割が使用されているとの回答があった。

質疑応答：山先滋先生(市立秋田総合病院)より、人員配置基準関連(医師支援等)についての質問があり、菅原信幸会長よりICU、ザールにおける薬剤師業務の視点にたった検討がなされているとの回答があった。

- (2) 次期開催地担当者挨拶(村上松太郎副会長)

来年度は県中央地区が担当する、今年度同様多数の参加を期待する、との挨拶があった。

- (3) その他として次の質疑応答があった。

質疑応答：鈴木敏夫先生(秋田大学医学部附属病院)より、生涯研修認定と専門薬剤師制度との関係について質問があり、菅原信幸会長よりがん専門薬剤師認定の必須事項となっているとの回答があった。

以上、協議事項は満場一致により承認、可決された。

太田敏彦副会長による閉会の辞があり、総会が終了した。

(表彰式)

続いて、平成19年度秋田県病院薬剤師会表彰式が行われた。

・平成19年度学術奨励賞

小池善和先生(中通総合病院薬剤部) 加賀谷英彰先生(秋田大学医学部附属病院薬剤部)が受賞した。

・平成19年度臨床薬学賞

小森知世先生(秋田大学医学部附属病院薬剤部)が受賞した。

・平成19年度秋田県病院薬剤師会賞

後藤宗一先生(前市立横手病院)が受賞した。

尚、後藤宗一先生には日本病院薬剤師会感謝状、記念品並びに日本病院薬剤師会有功会員の委嘱状が授与された。

(学術講演会)

秋田県病院薬剤師会会長菅原信幸先生の座長により、臨床薬学賞受賞講演及び特別講演が行われた。

臨床薬学賞受賞講演

『音響癌化学療法におけるニューキノロン剤の殺細胞効果についての検討』

小森 知世 先生(秋田大学医学部附属病院 薬剤部)

特別講演

『システムで行う感染対策「抗菌薬適正使用策そして感染制御薬剤師の役割」』

小野寺 直人 先生(岩手医科大学附属病院 感染対策室)

その後行われた懇親会は、淡路泰志先生(平鹿総合病院)の司会により進められた。わらび座団員による和太鼓演奏や民謡、さらに新入会員紹介等などが行われ大いに盛り上がり1日目終了した。

[2日目]

(ワークショップ)「感染制御に関わる薬剤師の役割」

秋田県病院薬剤師会副会長太田敏彦先生の座長により行われた。

発表者

金沢 久男 先生(大館市立総合病院)「当院の院内感染制御活動」

・抗生物質および消毒薬の使用状況、薬剤感受性、細菌検出状況、特殊抗生剤使用届、血流感染防止策、ICTによる病棟ラウンド、ノロウイルスアウトブレイクの対応など院内感染制御活動の具体的内容について発表された。

戸舘 輝人 先生(鹿角組合総合病院)「当院におけるTDM業務の現状」

・抗MRSA薬のTDM業務、特にバンコマイシン注の投与前設計の有用性について、症例を提示して詳しい解析内容が発表された。

後藤 敏晴 先生(秋田県成人病医療センター)「抗菌薬適正使用に向けての取組み」

・中小病院としての立場から感染制御対策の中の抗菌薬適正使用への取組みについて、とくに医療スタッフへの講習会等の開催、TDM、抗菌薬サーベランス、アンチバイオグラムの作成など多岐にわたる感染制御活動内容について発表された。

パネラーの発表後、活発なディスカッションが行われた。

また、ワークショップには特別講演の講師である岩手医科大学附属病院感染対策室の小野寺直人先生も参加され、抗MRSA薬の適正使用や組織で取り組む中での医療スタッフとのコミュニケーションなどについてもアドバイスを頂いた。

座長より、感染制御は組織横断的な活動が必要である、その中で薬剤師の役割は非常に重要である、とりわけ抗菌薬、消毒薬の適正使用に関しては期待も大きく、薬剤師の積極的な活動が望まれる。2日間で吸収したことを明日からの感染制御活動に大いに活かしていただきたい、とまとめていただきワークショップを終了した。



最後に、参加者全員による記念写真を撮り散会となった。

## 平成19年度 事業計画

### 1. 病院における薬剤師の配置基準の見直しと日病薬との連携強化

病院における薬剤師の配置基準の見直しは、社会保障審議会医療部会で「平成18年度内に検討会を設置して検討を行なう」とされ、検討会が開かれた。日病薬でも特別委員会を設置し、「病院における薬剤師の業務及び人員配置に関する実態調査」を行ない「安全で安心できる医療と患者の薬物療法の質的向上に薬剤師がいかに貢献しているか」を実証する作業が進められている。医療の安全を担保するには、「1病棟に薬剤師を1人配置」、「1人勤務薬剤師の解消」は最低必要条件であり、救急指定病院等は「24時間体制」が必要である。これらの課題実現のため、日病薬と連携しながら進めていきたい。

### 2. 長期実務実習受入体制の整備と認定実務実習指導薬剤師の養成

長年の懸案だった薬学教育6年制が平成18年4月にスタートし、平成22年には長期実務実習が始まる。県内では29施設で年間90名の薬学生の長期実習受入が可能との調査結果が出ている。18年度は、16名がワークショップを受講し、今年度中に認定実務実習指導薬剤師が誕生すると思われる。平成19年度は、秋田県でワークショップ開催が予定されており、タスクフォースの養成も急務である。認定実務実習指導薬剤師は長期実習受入可能施設で最低1名養成したい。また、県北、中央、県南のブロック別にグループ実習受入についての具体的な検討を行ないたい。

### 3. 専門薬剤師養成に対する取り組み

日病薬では平成18年度に「がん専門薬剤師」41名、「感染制御専門薬剤師」52名を認定した。精神科領域やHIVに関する専門薬剤師認定制度についても引き続き検討されている。がん専門薬剤師に関しては、3ヶ月間指定病院での研修を修了し、認定試験に合格した者に「がん薬物療法認定薬剤師」の資格を与える2段階の制度が発足した。専門薬剤師を目指すには、高度な知識と技術の習得が必要である。19年度は1人でも多くの「がん専門薬剤師」、「がん薬物療法認定薬剤師」及び「感染制御専門薬剤師」の認定を目指し、研修会等の充実を計っていききたい。

### 4. 生涯教育・研修活動の推進

医療の進歩は目覚しく、薬剤師も日々研鑽しなければ取り残されてしまう時代である。今年度も、「会員発表を取り入れた臨床薬学研究会」、「卒後研修会（県薬と共催）」、「学術講演会」、「斬る会」及び「生涯研修会（5回）」を開催していききたい。また、製薬メーカーと共催の学術講演会等も積極的に開催し、会員に少しでも多くの研修の機会を提供していききたい。

### 5. 薬 - 薬連携の推進

医療法が改正され、調剤薬局が医療提供施設として位置づけられた。また、在宅医療を推し進める医療政策の転換も行なわれ、今後益々保険薬局との連携が重要になってくると思われる。患者の薬物療法を入院から在宅までトータルで管理していくには、当面は「お薬手帳」の活用が有用と考えられる。今年度も昨年度と同様、院内処方外来患者や退院患者に対して「お薬手帳」を積極的に配布していききたい。また、医療情報の共有も必要であり、病薬主催の講演会及び研修会等に積極的に保険薬局の薬剤師の参加を呼びかけていきたい。